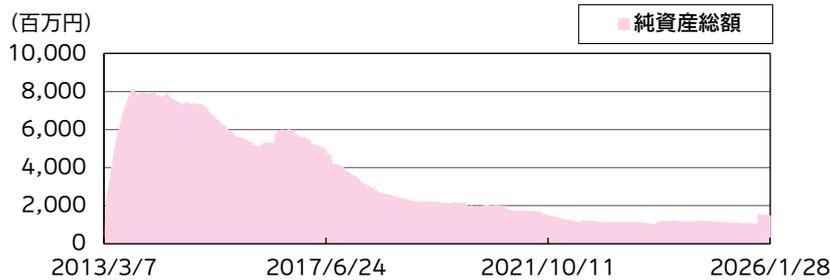
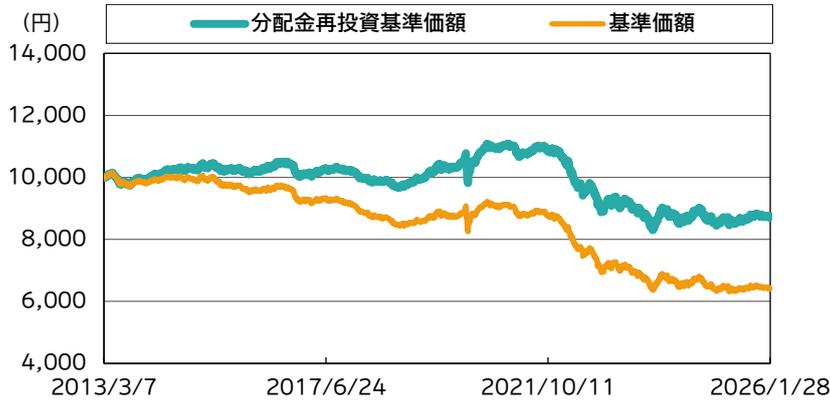


運用実績

運用実績の推移

(設定日:2013年3月8日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。
 ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

分配金の実績(税引前)(直近1年分)

期	決算日	分配金(円)	期	決算日	分配金(円)
第143期	2025/02/25	10	第149期	2025/08/25	10
第144期	2025/03/24	10	第150期	2025/09/24	10
第145期	2025/04/23	10	第151期	2025/10/23	10
第146期	2025/05/23	10	第152期	2025/11/25	10
第147期	2025/06/23	10	第153期	2025/12/23	10
第148期	2025/07/23	10	第154期	2026/01/23	10
設定来累計分配金					2,650

※分配金は、1万口当たりの金額です。
 ※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	6,421	6,441
純資産総額(百万円)	1,464	1,478

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	10,157	2013/05/07
設定来安値	6,310	2025/04/14

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資)(%)

1ヵ月	-0.2
3ヵ月	-0.4
6ヵ月	1.5
1年	1.9
3年	-5.9
5年	-20.7
10年	-14.3
設定来	-12.6

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。
 ※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

ポートフォリオ構成 (%)

DIAMケイマン・ファンド	
Janus USコアプラス・ボンド・ファンド	96.9
円建て為替ヘッジありクラス	
DIAMマネーマザーファンド	0.1
現金等	3.0

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。
 ※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

基準価額変動の要因分析(前月末比) (円)

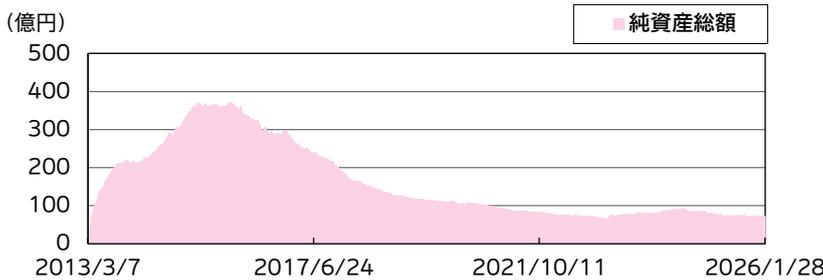
キャピタル	-11
インカム	22
為替要因	-
小計	10
為替ヘッジ要因	-13
信託報酬	-7
その他要因	-
分配金	-10
合計	-20

※要因分析は、組入債券の値動き等が基準価額に与えた影響等をご理解いただくために、月末時点のDIAMケイマン・ファンドーJanus USコアプラス・ボンド・ファンドの平均直接利回り、米ドルと円の1ヵ月短期金利の差等の理論値を用いて、委託会社が簡便的に計算した概算値であり、その完全性、正確性を保証するものではありません。

運用実績

運用実績の推移

(設定日:2013年3月8日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。
 ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

分配金の実績(税引前)(直近1年分)

期	決算日	分配金(円)	期	決算日	分配金(円)
第143期	2025/02/25	25	第149期	2025/08/25	25
第144期	2025/03/24	25	第150期	2025/09/24	25
第145期	2025/04/23	25	第151期	2025/10/23	25
第146期	2025/05/23	25	第152期	2025/11/25	25
第147期	2025/06/23	25	第153期	2025/12/23	25
第148期	2025/07/23	25	第154期	2026/01/23	25
設定来累計分配金					7,225

※分配金は、1万口当たりの金額です。
 ※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	8,460	8,643
純資産総額(百万円)	6,980	7,171

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	11,779	2014/12/08
設定来安値	7,158	2023/01/17

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資)(%)

1ヵ月	-1.8
3ヵ月	-0.3
6ヵ月	6.4
1年	5.4
3年	29.5
5年	42.1
10年	50.6
設定来	91.6

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。
 ※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

ポートフォリオ構成 (%)

DIAMケイマン・ファンド	
Janus USコアプラス・ボンド・ファンド	98.0
円建て為替ヘッジなしクラス	
DIAMマネーマザーファンド	0.0
現金等	2.0

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。
 ※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

基準価額変動の要因分析(前月末比) (円)

キャピタル	-15
インカム	28
為替要因	-162
小計	-149
信託報酬	-9
その他要因	-
分配金	-25
合計	-183

※要因分析は、組入債券の値動き等が基準価額に与えた影響等をご理解いただくために、月末時点のDIAMケイマン・ファンドーJanus USコアプラス・ボンド・ファンドの平均直接利回り、米ドル/円為替レート(一般社団法人投資信託協会が公表する仲値(TTM))の1カ月の騰落率等の理論値を用いて委託会社が簡便的に計算した概算値であり、その完全性、正確性を保証するものではありません。

DIAMケイマン・ファンドーJanus USコアプラス・ボンド・ファンドの状況

※ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・US・エルエルシーの現地月末データを基に委託会社が作成しています。

※格付けは個別銘柄格付けを採用しています。

資産構成比率 (%)

債券等	98.8
現金等	1.3

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

ポートフォリオの状況

最終利回り(%)	4.99
平均クーポン(%)	4.83
平均残存期間(年)	14.93
デュレーション(年)	6.12
信用格付け	A+

※組入債券の各データを純資産総額に対する割合で加重平均しています。(信用格付けを除く。)

※デュレーションは、債券価格の金利変動に対する感応度を示す指標です。この値が大きいくほど、金利が変化した際の債券の価格変動が大きくなります。

※信用格付けは、各債券の格付け(格付機関(S&P、Moody'sおよびFitch)による格付けに基づく)を組入有価証券評価額に対する割合で加重平均したものであり、ファンドの信用格付けではありません。(表記方法はS&Pに準拠)

※将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

種別組入比率 (%)

種別	組入比率
国債	20.7
投資適格社債	12.5
ハイイールド債	9.3
モーゲージ債	20.5
米ドル建て非米国社債	7.4
政府機関債	-
米国債先物	-0.2
その他証券化資産	28.6
現金・現金等価物	1.3
合計	100.0

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

残存期間別組入比率 (%)

残存年数	組入比率
5年未満(現金等含)	21.0
5年以上10年未満	22.7
10年以上15年未満	12.4
15年以上20年未満	11.7
20年以上	32.3
合計	100.0

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

格付別組入比率 (%)

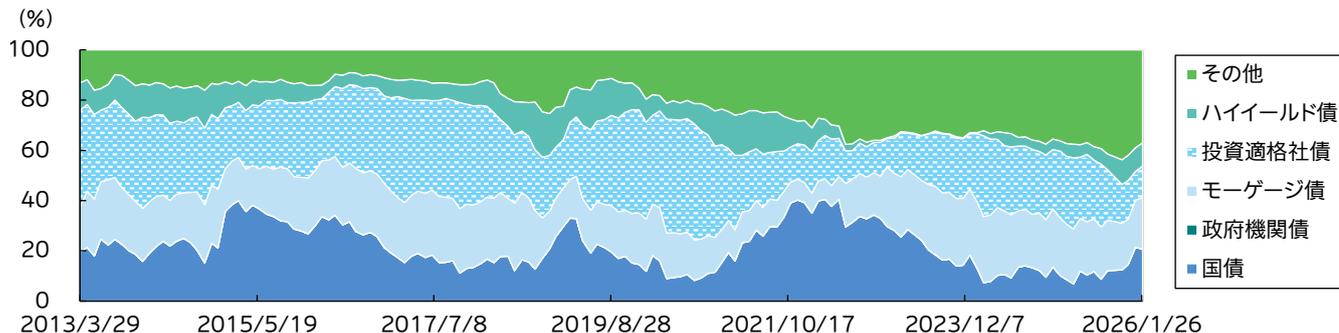
格付け	組入比率
A以上	50.0
BBB	14.0
BB	6.9
B	3.2
CCC以下	25.9

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。

※格付けについては、S&P社による格付けを採用し、+・-等の符号は省略して表記しています。(表記方法はS&Pに準拠)

※CCC以下には格付を取得していないものを含みます。

種類別の比率推移(月次)



※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※『その他』には、米ドル建て非米国債券、現金・現金等価物を含みます。

組入上位10銘柄 (組入銘柄数 420)

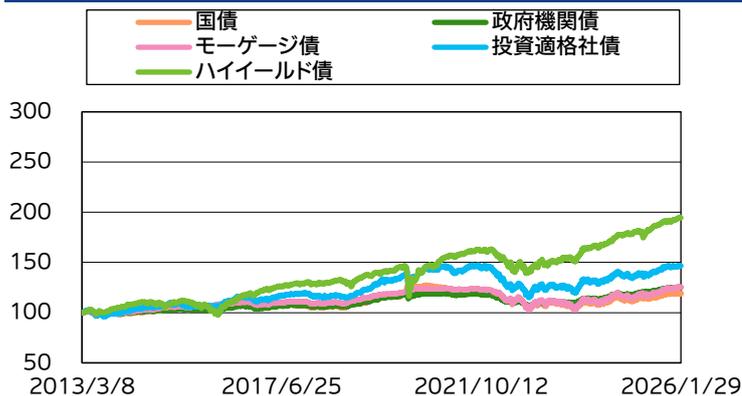
	銘柄	種別	クーポン(%)	償還日	格付け	組入比率(%)
1	United States Treasury Note/Bond	国債	4.000	2035/11/15	AA+	6.0
2	United States Treasury Note/Bond	国債	4.625	2045/11/15	AA+	3.5
3	United States Treasury Note/Bond	国債	4.750	2055/08/15	AA+	3.3
4	United States Treasury Note/Bond	国債	3.500	2027/10/31	AA+	2.8
5	United States Treasury Note/Bond	国債	3.375	2027/11/30	AA+	2.1
6	Fannie Mae or Freddie Mac	モーゲージ債	6.000	2026/02/12	AA+	2.1
7	United States Treasury Note/Bond	国債	3.625	2030/12/31	AA+	1.4
8	United States Treasury Note/Bond	国債	3.875	2032/12/31	AA+	1.1
9	Freddie Mac Pool	モーゲージ債	3.500	2047/12/01	AA+	1.0
10	CF Hippolyta Issuer LLC	その他証券化資産	6.110	2062/08/15	A+	1.0

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※格付けについてはS&P社による格付けを採用しています。

※当該個別銘柄の揭示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

【市況動向】各種債券の推移



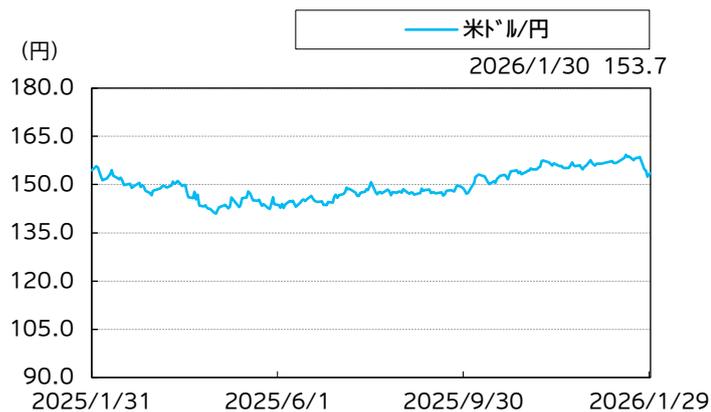
<当月のパフォーマンス (%) >

国債	-0.2
政府機関債	0.0
モーゲージ債	0.3
投資適格社債	0.1
ハイイールド債	0.5

※Bloombergのデータを基に委託会社が作成。
 ※USストラテジック・インカム・ファンドの設定日を100として指数化しています。
 ※上記の各種債券として使用している債券指数は以下の通りです。
 国債:ブルームバーグ・米国国債インデックス
 政府機関債:ブルームバーグ・米国政府機関債インデックス
 モーゲージ債:ブルームバーグ・米国MBSインデックス
 投資適格社債:ブルームバーグ・米国社債インデックス
 ハイイールド債:ブルームバーグ・米国ハイイールド社債インデックス
 ※詳細は後掲の「指数の著作権などについて」をご参照ください。

市況動向

<<直近1年>>



<<直近10年>>



※為替は、一般社団法人投資信託協会が公表する対顧客電信売買相場の仲値(TTM)です。
 ※Bloombergのデータを基に委託会社が作成。

マーケット動向とファンドの動き

1月の米国の債券市場は、米国10年国債利回りは上昇(価格は下落)しました。月前半は、レンジ内で推移する展開となりました。その後、トランプ大統領がグリーンランドを巡り、欧州8カ国に対し追加関税を課すと表明したことから、米欧の貿易摩擦再燃への懸念が高まったことなどを背景に上昇しました。下旬は、トランプ大統領が追加関税の発動を撤回したことを受けて、低下に転じました。また、FOMC(米連邦公開市場委員会)で金利据え置きが決定され、パウエル議長が更なる利下げを急ぐ必要はないことを示唆しましたが、債券市場の反応は限定的でした。

米国の10年国債利回りが上昇し、投資適格社債のクレジット・スプレッドが縮小した環境下、モーゲージ債、社債などの保有がプラス寄与となりました。

Aコース(為替ヘッジあり)は債券部分がプラス寄与となりましたが、為替取引によるコストなどのマイナス寄与が上回り、マイナスリターンになりました。Bコース(為替ヘッジなし)は債券部分がプラス寄与となりましたが、為替部分のマイナス寄与が上回り、マイナスリターンになりました。

今後のマーケット見通しと今後の運用方針

労働指標が減速傾向である点に留意しつつも、米国経済は全体としては堅調を維持しており、利下げなどを支えに緩やかな成長が続くと見えています。関税問題による価格転嫁は進んでいると見られますが、インフレ率が継続的に上昇する可能性は低く、物価上昇は一時的なものに留まると考えます。また、グローバルな地政学リスクの高まりが即座に金融市場に悪影響を与える可能性は低いと考えられますが、動向を注視しています。

金利については、米国の財政赤字や堅調なGDP成長率などを背景に長期金利が上昇し、イールドカーブがスティープ化するとの見方を維持しています。また、足元でモーゲージ債の魅力が高まっていると見ております。イールドカーブのスティープ化や金利ボラティリティの低下が恩恵になっていることに加え、銀行およびGSE(政府後援企業)による需要増加がスプレッド縮小を後押ししています。2026年はファンダメンタルズとテクニカル両面でモーゲージ債への追い風となり、良好な収益機会を提供すると見えています。モーゲージ債以外では、証券化商品を中心にクレジット市場の見通しは概ねポジティブと捉えています。投資適格社債を中心にスプレッドが過去対比で大幅に縮小している点を慎重に見ています。

引き続き、金融政策の動向を注視し、機動的に資産配分およびデューレーションを調整して参ります。今後も元本保全を重視したポートフォリオを維持しつつ、リスク調整後リターンの獲得を目指す方針です。

※マーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。

※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

ファンドの特色

信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行います。

1. 主として米ドル建て米国債券*に投資し、各債券種類への投資比率を機動的に変更することで、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行います。

- 円建ての外国投資信託「DIAMケイマン・ファンドーJanus USコアプラス・ボンド・ファンド」への投資を通じて、実質的に米ドル建て米国債券に投資します。外国投資信託への投資比率は、原則として高位を保ちますが、外国投資信託の流動性およびファンドの資金動向等を勘案の上決定します。

- 外国投資信託の実質的な運用は、ジャンナス・ヘンダーソン・インベスターズ・US・エルエルシーが行います。

- 外国投資信託の運用では、各債券種類への投資比率を機動的に変更します。

*主要投資対象となる米ドル建て米国債券の主な種類は、米国の国債、政府機関債、モーゲージ債、投資適格社債、ハイイールド債等です。なお、米ドル建て非米国社債等に投資する場合があります。

※ファンドは、「DIAMマネーマザーファンド」にも投資します。なお、短期金融商品等に直接投資する場合があります。

2. 為替ヘッジを行う「Aコース(為替ヘッジあり)」と、為替ヘッジを行わない「Bコース(為替ヘッジなし)」を、お客さまの投資ニーズに合わせて選択できます。

- Aコース(為替ヘッジあり)については、投資対象とする外国投資信託において、原則として為替予約取引を活用して為替ヘッジを行います。この為替ヘッジによりファンドの為替変動リスクは低減され、より安定的な値動きが期待されます。

- Bコース(為替ヘッジなし)については、投資対象とする外国投資信託において、原則として為替ヘッジを行いません。このため、米ドル(対円)の動きに影響を受けます。

- 各コース間でスイッチングが可能です。

※販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。スイッチング時には、信託財産留保額がかかるほか、税金、購入時手数料がかかる場合があります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。

3. 毎月分配を行うことをめざします。

- 毎月23日(休業日の場合は翌営業日。)の決算時に、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。

- 将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

- 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

- 各ファンドは、特化型運用ファンドです。特化型運用ファンドとは、投資対象に一般社団法人投資信託協会規則に定める寄与度*が10%を超える支配的な銘柄が存在し、または存在することとなる可能性の高いファンドをいいます。

- 各ファンドが実質的な主要投資対象とする米ドル建て米国債券には、寄与度が10%を超えるまたは超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するため、投資先について特定の銘柄への投資が集中することがあり、当該支配的な銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

*寄与度とは、投資対象候補銘柄の時価総額に占める一発行体当たりの時価総額の割合、または運用管理等に用いる指数における一発行体当たりの構成割合をいいます。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスク

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて値動きのある有価証券等(実質的に投資する外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

● 金利リスク

一般的に金利が上昇すると債券の価格は下落します。ファンドは、実質的に債券に投資をしますので、金利変動により基準価額が上下します。ファンドが実質的に投資するハイイールド債は、こうした金利変動の影響をより大きく受ける可能性があります。

● 為替リスク

Aコース(為替ヘッジあり)

ファンドは、実質組入外貨建資産については原則として対円で為替ヘッジを行い為替リスクの低減をめざしますが、為替リスクを完全に排除できるものではなく為替相場の影響を受ける場合があります。また、為替ヘッジには円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分程度のコストがかかることにご留意ください。

Bコース(為替ヘッジなし)

ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として対円で為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には基準価額が下がる要因となります。

● 信用リスク

ファンドが実質的に投資する債券の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、債券の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。ファンドが実質的に投資するハイイールド債は、格付の高い債券に比べてこうしたリスクがより高いものになると想定されます。

● 流動性リスク

ファンドにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。ファンドが実質的に投資するハイイールド債は、格付の高い債券に比べ市場規模や取引量が少なく、市況動向等によっては取引機会を急激に逸失するなど、流動性リスクが大きくなる場合があります。

● 期限前償還リスク

モーゲージ債の原資産である住宅ローン等は、一般的に金利が低下すると借り換えによる返済が増え、金利が上昇すると借り換えによる返済が減少する傾向があり、モーゲージ債の価格は上下します。ファンドは、実質的にモーゲージ債に投資しますので、住宅ローン等の期限前返済の増減にともなう金利感応度の変化により基準価額が上下したり、基準価額が大きく下がる場合があります。

● 再投資リスク

投資したモーゲージ債の期限前償還などにより生じた金銭は、その時の実勢金利にて再投資しなければならないため、金利低下局面では、再投資後の利回りが、当初期待した利回りより低くなることがあり、当該債券の価格は下落する場合があります。したがって、モーゲージ債の期限前の償還金の増減により、基準価額が上下します。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)	信託期間	2028年2月24日まで(2013年3月8日設定)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)	繰上償還	各ファンドが主要投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなった場合には、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)させます。 次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・受益者のために有利であると認める場合。 ・各ファンドにおいて受益権口数が10億口を下回る事となった場合。 ・やむを得ない事情が発生した場合。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。		
換金単位	販売会社が定める単位		
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額	決算日	毎月23日(休業日の場合は翌営業日)
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。	収益分配	年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。		
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日	課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 各ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。		
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を取り消す場合があります。		
		スイッチング	「USストラテジック・インカム・ファンド」を構成する各ファンド間でスイッチングができます。 スイッチングとは、すでに保有しているファンドを換金すると同時に他のファンドの購入の申込みを行うことをいい、ファンドの換金代金が購入代金に充当されます。 スイッチングの際には、ご換金時の費用(信託財産留保額)がかかるほか、税金および各販売会社が定める購入時手数料がかかる場合があります。 ※販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。くわしくは販売会社にお問い合わせください。

ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

● 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 3.3%(税抜3.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.1% の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	<p>実質的な負担:各ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.304%(税抜1.23%)(概算)</p> <p>※上記は各ファンドが投資対象とする外国投資信託を高位に組み入れた状態を想定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各ファンド:ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.814%(税抜0.74%) 投資対象とする外国投資信託:外国投資信託の純資産総額に対して年率0.49%程度 <p>(注)ただし、当該外国投資信託の信託報酬には、年間最低報酬額が定められている場合があり、純資産総額等によっては年率換算で上記の信託報酬率を上回る場合があります。</p>
その他の費用・手数料	<p>その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 信託事務の処理に要する諸費用 監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用等 <p>※投資対象とする外国投資信託においては、上記以外にもその他の費用・手数料等が別途かかる場合があります。</p> <p>※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。</p>

投資信託に関する留意点

投資信託は、

- 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

委託会社およびファンドの関係法人

- ＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会:一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
- ＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社
- ＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください。

委託会社の照会先

- アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター 0120-104-694
(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)
- ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社一覧

○印は協会への加入を意味します。□印は取扱いファンドを示しています。

2026年2月16日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考	Aコース・為替ヘッジあり	Bコース・為替ヘッジなし
株式会社みずほ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第6号	○		○	○		□	□
PayPay銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第624号	○		○			□	□
株式会社八十二長野銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第49号	○		○			□	□
株式会社百五銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第10号	○		○			□	□
みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第34号	○	○	○			□	□
朝日信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第143号	○					□	□
第一生命保険株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第657号	○	○				□	□
株式会社ゆうちょ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第611号	○					□	□
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○			□	□
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○		□	□
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号	○	○	○			□	□
新大垣証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第11号	○					□	□
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○		□	□
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○		□	□
百五証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第134号	○					□	□
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○				□
株式会社三十三銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第16号	○					※1	※1

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人 問業協会 日本投資顧	一般社団法人 引業協会 金融先物取	一般社団法人 商品取引業協会 第二種金融	備考	Aコース・為替ヘッジあり	Bコース・為替ヘッジなし
株式会社滋賀銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第11号	○		○			※1	※1

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

販売会社一覧

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

○印は協会への加入を意味します。

2026年2月16日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考	Aコース・為替ヘッジあり	Bコース・為替ヘッジなし
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

指数の著作権などについて

「Bloomberg®」およびブルームバーグ・バークレイズ米国国債インデックス、ブルームバーグ・バークレイズ米国政府機関債インデックス、ブルームバーグ・バークレイズ米国MBSインデックス、ブルームバーグ・バークレイズ米国社債インデックス、ブルームバーグ・バークレイズ米国ハイールド社債インデックスは、Bloomberg Finance L.P.および、同インデックスの管理者であるBloomberg Index Services Limited(以下「BISL」)をはじめとする関連会社(以下、総称して「ブルームバーグ」)のサービスマークであり、アセットマネジメントOne(株)による特定の目的での使用のために使用許諾されています。ブルームバーグはアセットマネジメントOne(株)とは提携しておらず、また、USストラテジック・インカム・ファンドを承認、支持、レビュー、推奨するものではありません。ブルームバーグは、USストラテジック・インカム・ファンドに関連するいかなるデータもしくは情報の適時性、正確性、または完全性についても保証しません。

収益分配金に関する留意事項

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金額と基準価額の関係(イメージ)

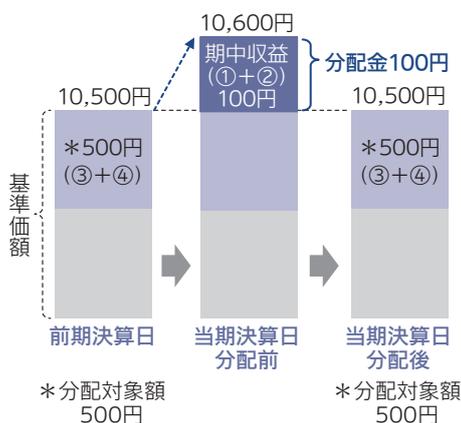
分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益(経費控除後) ②有価証券売買益・評価益(経費控除後) ③分配準備積立金 ④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

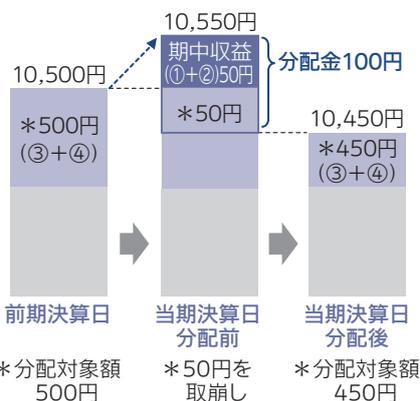
計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

ケースA



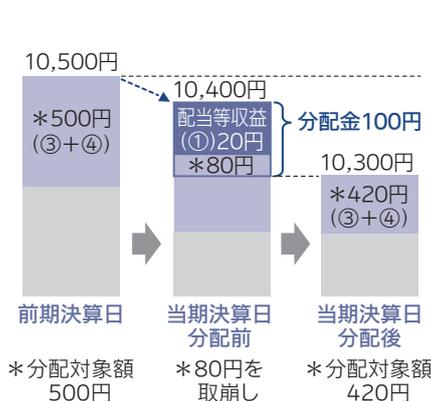
ケースB

<前期決算日から基準価額が上昇した場合>



ケースC

<前期決算日から基準価額が下落した場合>



上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

ケースA	分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	0円 = 100円
ケースB	分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	▲50円 = 50円
ケースC	分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	▲200円 = ▲100円

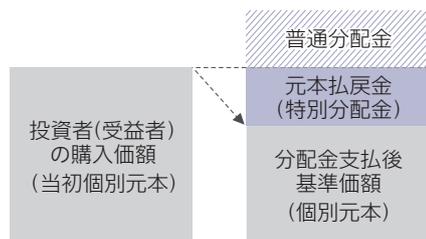
★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

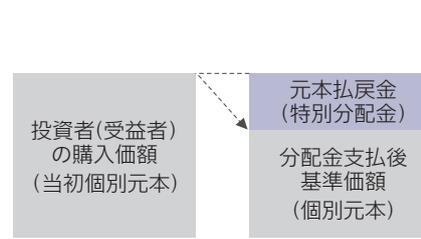
投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は、非課税扱いとなります。



普通分配金: 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。